

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和3年1月12日

資料 2

協議会名: 青梅市公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
【第1回、第2回、第3回協議会】 1. 時代潮流と上位・関連計画の整理 ○策定の背景・理由と、策定するための調査の枠組みの把握 ○時代潮流、法律の改正、上位・関連計画、既往の世論調査における市民意向の把握 2. 公共交通に関する状況把握 ○町丁別の人口動向・従業者数動向、主要な施設の立地状況、公共交通の状況の把握 ○民間等による地域交通の把握 ○公共交通空白地域の圏域の検討 ○新たな地域公共交通としてチョイソコの視察と、システムの把握 3. 市民ニーズの把握 ○調査目的とアンケート構成案の検討 4. 現状・問題点のまとめ、課題の整理 ○青梅市の公共交通に関する課題整理(一部)と方向性のポイントの検討 ○まちづくりと連動した公共交通ネットワークとして、市民参加型の公共交通利用促進策の検討 5. 協議会の運営 ○第1回は、令和3年5月18日に書面開催 ○第2回は、令和3年9月27日に開催 ○第3回は、令和4年1月12日に開催 【第4回協議会(令和4年3月開催予定)】 1. 時代潮流と上位・関連計画の整理 — 2. 公共交通に関する状況把握 — 3. 市民ニーズの把握 ○第3回協議会後に、市民アンケートを実施し、その結果(速報値)を示し、状況を把握 4. 現状・問題点のまとめ、課題の整理 ○第3回協議会後に、民間等による地域交通にヒアリングを行い、地域公共交通としての可能性の検討 ○チョイソコの活用の可能性の検討 ○まちづくりと連動した公共交通ネットワークとして、市民参加型の公共交通利用促進策の検討(第3回の続き) ○昨年度実施した河辺1～3丁目地区におけるアンケート結果を活かし、運行ルート、利用者の需要、収支の検討 5. 協議会の運営 ○第4回は、令和4年3月に開催予定	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	【事業名】 地域公共交通計画策定業務 【実施時期】 令和3・4年度 【令和4年度の事業実施項目】 (1)時代潮流と上位・関連計画等の整理 (2)公共交通に関する状況把握 (3)市民等のニーズの把握 (4)現状・問題点のまとめ、課題の整理 (5)課題に対応した施策の検討 (6)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (7)協議会の運営 令和4年度の【計画策定の方針】 ○令和3年度の成果を踏まえ、施策として「公共交通のベストミックス」、「公共交通空白地域等への対応」、「まちづくりと連動した公共交通ネットワーク」、「新技術の活用」を検討する予定である。 ○また、施策の検討を踏まえ、将来像および計画目標・数値目標を設定し、そのうえで、施策の精査を行い、計画を取りまとめていく予定である。

令和3年度 青梅市公共交通協議会（東京都青梅市） （地域公共交通計画策定事業）

公共交通の概況・地域の特徴

本市は、東京都の北西部、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口に位置し、西側に山間部、東側に市街地部が広がり、市域の東西を多摩川が流れている。このような地理的要因から、一部では地形が険しく道路幅員も狭隘な交通不便地域が存在する。

人口は、平成24年以降減少傾向にあり、高齢化率は令和2年に30%を超えた。

路線バスは、東京都交通局（都営バス）、西東京バス、西武バスの3事業者により運行されている。近年の輸送状況は、年間輸送人員および年間走行キロともに減少し、収支率の改善が図られていないため、本市では公共負担を行い、路線の確保維持に努めている。

通勤・通学者の減少、および情報通信技術の進展や今般のコロナ禍による移動機会の減少により、鉄道やタクシーを含めた公共交通の利用者数が減少しており、今後の持続可能性が危惧されている。



面積	103.31km ²
人口（R3.4.1時点）	131,661人
15歳未満	13,604人
65歳以上	40,862人
高齢化率	31.04%
世帯数	64,034世帯

地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

本市では、平成23年に青梅市公共交通協議会を組織し、公共交通の課題解決に向けて検討を行うとともに、平成25年に「青梅市公共交通基本計画」を策定し、多様な関係者と連携・協働しながら持続可能な公共交通体系の構築に向けた施策の実施に取り組んできた。このような中、現行計画は策定から8年余りが経過し、社会経済情勢や人々の行動様式など公共交通を取り巻く環境が変化していること、また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正され、地方公共団体による地域公共交通計画の策定が努力義務化されたことから、新たな地域公共交通計画（マスタープラン）を策定する必要がある。計画の策定にあたり、公共交通のベストミックスの検討、公共交通空白地域・不便地域の解消、持続可能なバス路線の確保維持、新技術の活用検討など、地域のニーズに対応する施策を実施するための調査が必要である。

調査の内容

- ①時代潮流と上位・関連計画の整理
 - 法律や国・都の計画および市の上位・関連計画との整合
 - 公共施設や都市計画道路など都市基盤施設の整備計画等まちづくりの動向の把握
- ②公共交通に関する状況把握
 - 人口等の動向の整理、公共交通ネットワークの状況把握、公共交通サービス圏域の設定
- ③市民のニーズの把握
 - 市民アンケートの実施
- ④現状・問題点のまとめ、課題の整理
 - 現状・問題点のまとめ、課題の整理、課題に対応するための施策の方向性の想定

協議会開催状況

○令和3年度の開催状況（予定含む）

・第1回（5月18日書面開催）
令和2年度決算報告について

・第2回（9月27日）
公共交通に関する状況把握について

・第3回（1月12日開催予定）
市民アンケート案について

・第4回（3月開催予定）
令和4年度予算案について

調査事業の結果概要

- ・40年後は、高齢化率が50%近くになると予測されており、利用者の変化を踏まえた公共交通サービスのあり方を検討することが必要
- ・郊外部の人口減少が著しく、路線バスの維持は、交通施策だけでは限界があるため、まちづくりと連携し、将来の土地利用に関する方向性を上位計画等で位置付けることが望ましい
- ・人口が多く、かつ減少率が低い地域で公共交通空白地域となっている箇所の対応が必要
- ・JR青梅線の利用が減少しているため、沿線都市が連携して、利用を促進するための組織を設立することが必要
- ・タクシー利用者が増加するよう、サービスの多様化が必要
- ・公共交通利用促進のためには、市民参加が必要

計画の策定方針(基本方針案、予定する主要事業等)

【基本方針案】

- ・公共交通空白地域の改善
- ・郊外部の公共交通の再編
- ・市民参加型の公共交通まちづくりの推進

【予定する主要事業等】

- ・公共交通空白地域における新たな地域公共交通の導入
- ・新たな地域公共交通導入による郊外部の路線バスの再編
- ・市民参加型の利用促進等のための活動実施

アピールポイント

生産年齢の人口減少、超高齢化が進行する中、運行の効率化、地域の多様な輸送資源の活用だけでは、地域旅客運送サービスを持続できないと考え、市民が総じてマイレール・マイバス意識を醸成してもらうよう、当協議会が主体となった取組を進めることを検討している。例えば、公共交通写真展、公共交通検定、青梅線を活性化する応援隊など、市民や団体が公共交通のサポーターとなる取組を実施する。

次年度以降の取組概要

令和4年度は、青梅市地域公共交通計画(仮称)を策定する。また、令和5年度以降の取組は、以下のとおり。

- ・公共交通空白地域における新たな地域公共交通の導入
- ・公共交通空白地域における民間の送迎バスを活用した新たな地域公共交通の導入
- ・公共負担の大きい路線バス系統への、新たな地域公共交通の導入
- ・アピールポイントで示した取組の実施

○参考資料(地域の交通体系図)

